特集

未来への挑戦

将来像を“文化交流都市 笠間　～未来への挑戦～”と位置付け、まちづくりへの「挑戦」を続けています。

令和2年度施政方針

次世代に負の遺産を残さず、「夢」を実現させるための基盤を。
慣行、既存の概念にとらわれず、真に必要とされる政策に財源を。
そして、地域のさまざまな力を集結しながら、
〝自分の持つ能力を発揮できるまち〟を目指していく。

令和の時代が、新たな幕を開けました。

我が国は、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、令和時代の最大の課題といわれています。急速な人口減少、超高齢化によって、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な課題が深刻化し、地域の活力・競争力を維持するためのニーズも多様化しています。

さらに、近年の大規模な自然災害や感染症の発生などから市民生活や地域経済を守るため、これまでに笠間市が培ってきた歴史・文化・資源などを最大限に活かしながら交流人口の拡大を図り、農業、観光、商工業等、地域の産業を活性化させ、企業誘致による財政の強化を図ることが必要不可欠であります。

一方、今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、当市にも56年ぶりに聖火リレーがやってきます。女子ゴルフの畑岡選手をはじめ、オリンピック出場を目指して日々努力を重ねている選手が、晴れの舞台で大いに活躍できるよう市民の皆さまと共に応援していきたいと思います。

選手の皆さんの4年に一度のオリンピックに賭ける熱い思いに負けないように、地域のさまざまな力を結集しながら、市の目標達成に向けてしっかりと舵取りを行い、市政運営にまい進して新たな令和の時代を切り開いていく取り組みを進めていきます。

SDGs ってなに？

SDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットで構成され、日本としても積極的に取り組んでいます。

笠間市では、第2期笠間市創生総合戦略において、横断的な取組みの強化の観点から、SDGsを原動力とした施策と事業の推進を位置づけ、さらなる取り組みの充実を図っていきます。これを受け、今年度の重要事務事業においても、関連性を分かりやすく示すためSDGs各目標のアイコンを用いて示します。

笠間市の財政状況をもっと知ろう！

笠間市公式ホームページで、さらに詳しく財政状況が確認できます。
http://www.city.kasama.lg.jp
▶トップページから予算概要で検索

PICK UP

重要事務事業と、令和2年度予算

第2次総合計画で定めた将来像、文化交流都市。その将来像実現に向けた都市基盤など7つの政策の方針に基づき、それぞれの政策と目標を達成するため、令和2年度に選定した重要事務事業は59事業。その中の一部をピックアップします。
※59事業はホームページからご覧になれます。

令和2年度は、様々な人材が活躍できるまちづくりの推進。

―制度および手法の見直しによる強化―

人口減少・少子化および高齢化への対応といった大きな課題がある中で、多様化する生活スタイルに対応するには、きめ細やかな行政サービスの展開と質の高い笠間暮らしの実現に向けた強化を図ることが必要です。

令和2年度の事業検討にあたっては、行財政改革を推進しつつ、事務事業の見直しやビルド・アンド・スクラップにより、効率的で実効性の高い行政運営を目指し、可能な限り経費の見直しを図りながら、重点的な課題に対して新たな取り組みを積極的に進めるものとしました。

質の高い笠間暮らしの構築に向け、重点課題を、「様々な人材が活躍できるまちづくりの推進」と設定し、社会の変化に対応する抜本的な仕組みの改革を視点としながら、公民連携による人材の育成、確保およびサービスの質的充実を図るため、次の3点をテーマとして重要事務事業を選定しました。

1 利便性の高い公共交通網の構築【事業費：248,732千円】

生活と観光、双方で利便性の高い公共交通網の構築に向けて、AI・IoTなどの新たな技術導入を図りながら、既存の公共交通の再編検討を公民連携（スマートシティコンソーシアム）により推進します。

○公共交通網再編事業（スマートシティ）
スマートモビリティなど、新たな交通の取り組みの研究をします。
自転車を含めた市内公共交通を再編します。

○公共交通維持確保事業
市内を運行する路線バスに対する運行継続のための支援を行います。

○デマンドタクシーかさま運行事業

○観光周遊バス運行協議会事業

○駅自由通路・駅前広場整備事業
友部駅自由通路の設備更新
（エスカレーター・音声誘導システム）

○通学支援事業（スクールバスの運行）

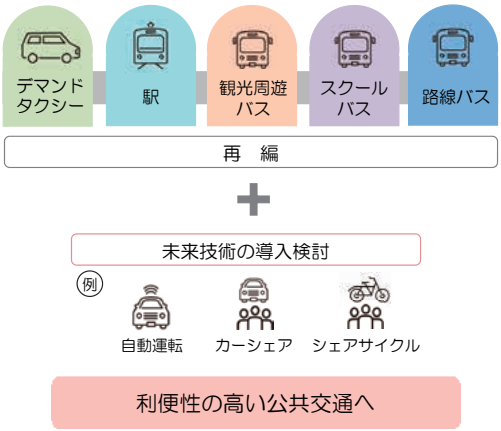

2 重点「道の駅」整備の推進【事業費：864,518千円】

高速バスを使った首都圏からの観光客の取り込みや観光情報発信・シェアバイクの活用を図るなど、笠間のゲートウェイとしての役割を担います。

○計画・設計業務委託
○道の駅整備工事
○重点「道の駅」実施内容
1. インバウンドに対応した観光拠点を、DMOの連携や新システムの導入により形成します。
2. 公共交通を集約させることで機能強化を図ります。
3. 子育て世代の支援と人材育成を大学と連携し推進します。
4. 農業振興を官学が連携し強化します。

3 賑わいを生む公園・広場整備の推進【事業費：693,450 千円】

○スケートボードパークの整備等（150,138千円）

若年層の利用促進と公園の活性化のため、県と連携で整備し、令和２年度の供用を目指します。市では、管理棟・パークゾーン・屋根施設を整備します。

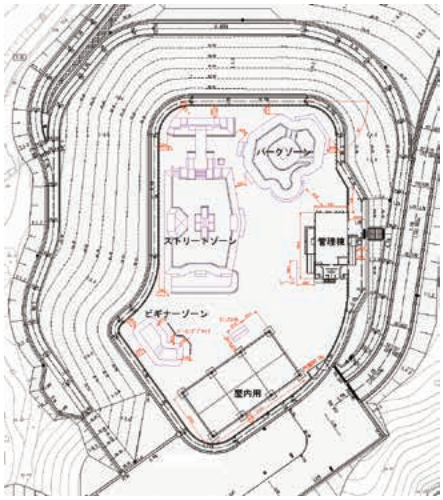

○多目的広場の整備（543,312千円）

畜産試験場跡地隣接地に、市民の憩いの場となる多目的広場を整備します。令和２年度の一部供用を目指します。

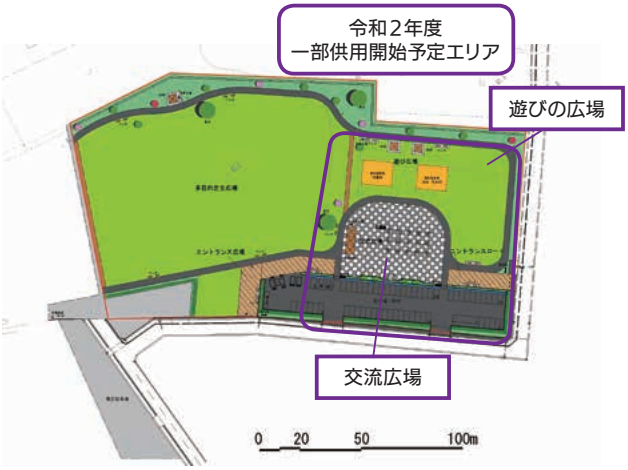

令和２年度は、第２次笠間市総合計画の重点プロジェクトとして位置づける第２期笠間市創生総合戦略に即した59事業を重要事務事業に選定しました。

人口減少、少子化および高齢化への対応として、多様な子育て支援、健康増進、認知症対策、社会参加支援といった全世代に対する取り組みを実施します。

さらに、交通や医療、福祉環境、文化的資源を活かした拠点の整備を推進し、公民連携による持続と活性化への取り組みを進めていきます。

産業育成としては、地域経済を持続可能なものとしていくため、企業誘致の推進や既存産業のブランド化、台湾を中心とした国際観光、民泊やグランピング等の新たなツーリズムを推進していきます。

ひと 全世代における人材育成および確保策の展開

まち 各拠点の持続性および活用の強化

もの 公民連携による強い産業の育成

4 笠間PAスマートIC構想の推進【事業費：20,000 千円】

高速道路利便性の向上、観光・産業を中心とした地域活性化、災害・緊急時の対応強化のため、笠間ＰＡへのスマートＩＣ設置に向けた調査を実施します。

○事業効果分析業務委託

・設計業務（調査・検討・予備設計）を行います。
・地質調査業務
　予備設計のための地質調査・地盤解析等を行います。

5 一般廃棄物処理体制の構築【事業費：477,717 千円】

環境センターが笠間市の施設となることから、適正な廃棄物処理を行い、笠間地区を含めた新たなごみ処理体制の構築を目指します。

○友部・岩間地区塵芥処理事業

友部・岩間地区の一般廃棄物を焼却処理・資源化します。

○最終処分場運営事業

焼却処理をした残りの灰や不燃物などを最終処分場（諏訪クリーンパーク）へ埋立て、管理します。

○最終処分場建設事業

諏訪クリーンパークの令和５年度埋立終了に伴い、第２期工事建設事業を行います。

○ゆかいふれあいセンター運営事業

焼却施設からの余熱を利用した健康管理施設の運営を指定管理により行います。

6 防災力の充実・強化【事業費：586,728 千円】

情報伝達の強化・停電対策・地域防災力の強化などにより、防災力の充実・強化を推進します。

○災害対策事業

防災ヘリコプターの活用や、非常用食料の備蓄等の災害対策を行います。

○防災行政無線デジタル化整備

○防災士育成事業

○自主防災組織育成事業

発電機購入（停電対策）および自主防災組織結成時の支援を行います。

○防災設備機能強化事業

空きストック（旧いなだ保育所）を防災倉庫として活用します。

○商店街活性化（街路灯撤去）

老朽化した街路灯撤去費用に対する補助をします。

○危険木伐採事業

7 フレイル対策と介護予防体制の一体化等の推進

【事業費：14,164 千円】

医療専門職による相談や訪問指導等、被保険者の生活習慣病等の重症化予防や心身の機能維持を図ることを目的に、保健事業と介護予防を一体的に実施します。

○高齢者に対する個別的支援

○通いの場等への積極的な関与等

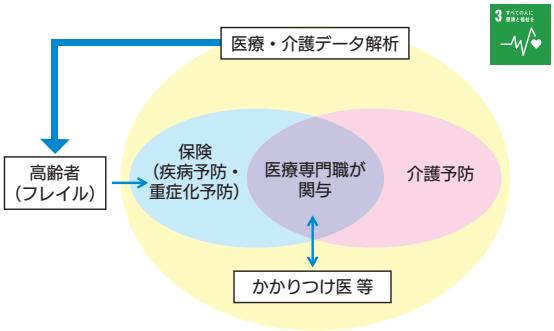

質の高い笠間暮らしの実現に向けた予算。

令和2年度予算

一般会計・特別会計・企業会計を合わせた令和2年度の予算総額は、555億7,627万7千円となっています。

歳入は、市税が新築住宅等の増加による固定資産税の増が見込まれる一方、税制改正により法人市民税の減が見込まれることから、市税全体では減額になると見込んでいます。

市税とともに歳入の根幹をなす地方交付税について、国の地方財政計画における地方交付税総額は前年度と比較して増となる見込みです。これに今年度までの制度である合併による特例加算の段階的な減少や公債費の増を考慮し、前年度より増額を見込んでいます。

歳出は、障害者自立支援給付事業など社会保障関係経費や臨時財政対策債や合併特例債などの償還による公債費の増加が見込まれるとともに、新たな拠点となる施設の整備や公共施設の更新等に多額の経費が必要となっていることから、財政状況は依然として厳しい状況となっています。

そのため、予算編成方針の基本的な考え方として、限られた貴重な財源を有効活用するため、必要性が高い事業に重点を置いた予算とすることを掲げました。

予算編成にあたっては、「様々な人材が活躍できるまちづくりの推進」を重点課題として、制度および手法の抜本的な見直しを視点としながら、質の高い笠間暮らしの実現に向けた各種サービスの強化を図ることを目指した予算としました。

8 きめ細かい妊娠・出産・子育て期への支援の強化

【事業費：121,000 千円】

○在宅子育て支援事業（ママ・ホリデー事業）

○在宅子育て支援事業（ママ・リフレッシュ事業）

○子育て世代包括支援センター事業

○母子保健事業

○健康づくり推進事業

○特定不妊治療費補助事業

○病児保育事業

9 子育て世帯の費用負担の軽減【事業費:704,421 千円】

○医療福祉費支給事業

妊産婦、小児（0歳～小6まで、入院：0歳～高3まで）、ひとり親世帯等の医療費を助成します。

○医療福祉費支給事業・市単独分

中学生・高校生外来の窓口一部負担金を助成します。

○医療福祉費自己負担金助成事業・市単独分

小児（0歳～小6まで）の受診時に支払った自己負担金と入院時食事療養費を助成します。

○予防接種事業

任意予防接種の費用を助成します。

・ロタウイルス　・おたふくかぜ　・小児インフルエンザ　・風しん

○公営住宅子育て世帯支援事業

市営福原住宅・県営福原アパートへ入居した子育て世帯へ、0歳児から中学校卒業まで月額1万円を助成します。

○公営住宅入居者学習支援事業

入居世帯の小学5年生から中学3年生までの子どもを対象に、ICT学習を取り入れた学習教室を行います。

10 保育環境の充実・向上
【事業費：322,468 千円】

○子育てのための施設等利用給付事業
幼児教育・保育無償化対象の認定を受けた3歳以上の児童の認可外保育・預かり事業等に係る施設等利用費を補助します。

○児童クラブ運営事業

○公私連携認定こども園事業

○保育対策総合支援事業
保育所等の保育士業務負担軽減のため、保育業務支援システムの導入や、保育に係る周辺業務を行う短時間勤務者配置の費用を補助します。

○保育士就労支援事業
保育士不足解消のため、笠間市に住民登録し、同一の施設に正規雇用職員として２年以上の勤務が見込まれる保育士等に対し２０万円を補助します。

11 多様な人材育成・生活支援の強化
【事業費：69,794 千円】

保健・福祉・教育の連携強化により機能と人材を集約し、子どものライフステージに応じて、きめ細かく切れ目のない支援を提供できる地域の中核的な総合支援機関として「笠間市こども育成支援センター」を今月に開設します。

○こども育成支援センターの開設
詳しくは15ページをご覧ください。

○ひきこもりサポートの充実

○自殺対策の強化
ゲートキーパー養成研修や、自殺未遂者のフォローアップを行います。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

令和２年度の一般会計予算は、３２２億７，０００万円となっています。

■歳入

市税は94億７，１９１万７千円を見込んでいます。地方交付税は59億円、国庫支出金は46億９９９万８千円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上していて、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

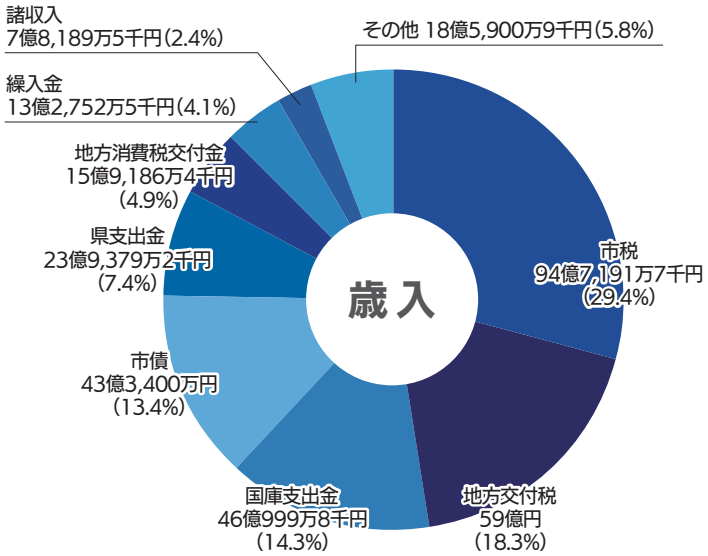

12 生活習慣病予防の推進【事業費：79,127 千円】

○特定健康診査等事業
生活習慣病予防のための健康診査・保健指導を行います。また、人工知能（ＡＩ）を活用した訴求力の高い受診勧奨通知で受診率の向上を図ります。

○糖尿病予防教室・糖尿病重症化予防教室
糖尿病リスクの高い方向けに健康教室を実施し、糖尿病の発症と重症化を予防します。

○糖尿病性腎症重症化予防事業
糖尿病性腎症等の治療をしている患者で重症化リスクの高い対象者を抽出し、医療機関と連携して保健指導を行います。

13 事業承継支援の強化【事業費：29,832 千円】

企業などの経営者や農業者の早期承継を促す啓発活動などを行います。

○商工業の事業承継促進
セミナーの開催や、中小企業等への聞き取り調査と課題解決に向けたフォローアップを行います。

○農業次世代人材投資事業
農業の担い手を確保するため、認定新規就農者へ経営開始時の経営安定化に向けた支援資金を最長5年間交付します。

○農業担い手の育成支援
認定新規就農者や認定農業者を対象に、経営基盤強化や規模拡大などに必要な機械・施設の整備に係る費用を支援します。

14 日本一の栗の産地づくりの推進（栗の生産拡大等の支援）【事業費：19,320千円】

○遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業

管理の行き届かない栗畑や遊休農地を借り上げ生産拡大を図り、品種・サイズ別出荷による販売価格の向上とブランド確立を図ります。

○かさま新栗まつりの開催

○栗生産規模拡大支援事業補助金

作付面積を10a以上拡大する農家に補助を行い、経営規模拡大と遊休農地の抑制を図ります。

○栗苗木支援事業補助金

計画的な苗木（40本以上）の新植や優良品種更新を推進し、品質向上と収穫量増加による生産振興を図ります。

○栗栽培農地貸付補助金

栗を栽培する農家や新規就農者に、農地（10a以上）を貸し出す農家を支援し、栗生産農家の増加と農地の集積や遊休農地の解消を図ります。

○栗栽培機材導入補助金

栗栽培に必要となる機械・資材の購入費を補助し、栗生産農家の増加と安定的な栗生産、収穫量の増加を図ります。

■歳出

民生費には、障害者自立支援給付費、民間認定こども園および保育所入園負担金、生活保護、児童クラブ運営などの経費として114億7,939万1千円を計上しました。

教育費には、みなみ学園義務教育学校整備、小中学校の給食、図書館や公民館の運営などの経費として33億7,304万6千円を計上しました。

総務費には、本庁舎大規模改修などの経費として33億6,082万円、衛生費では、笠間・水戸環境組合の解散に伴い、廃棄物処理施設の単独化や最終処分場整備などの経費として24億179万2千円を計上しました。

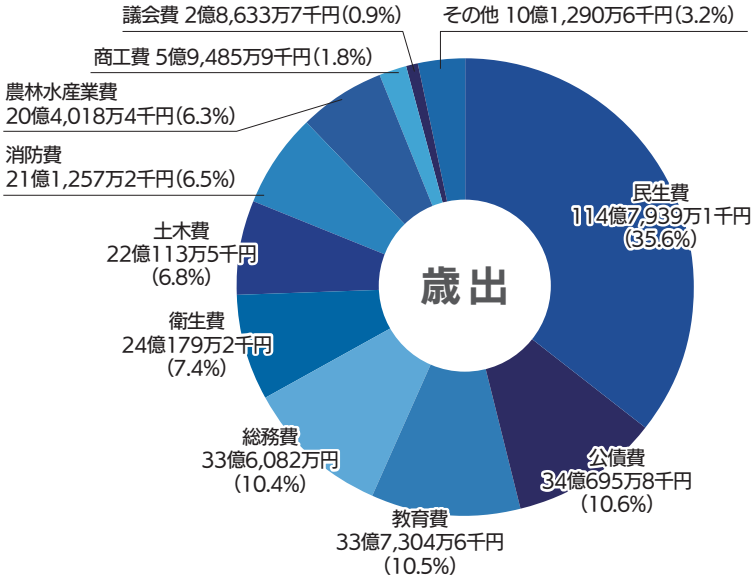

15 地域経済を向上する観光戦略の推進【事業費：18,755千円】

インバウンド需要をより強固に取り込み、国際観光を視野に入れた観光戦略を推進します。また、多様化する観光ニーズに対応できるよう市民や事業者と連携し、「笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち」を目指します。

○観光戦略推進事業

首都圏や国外からの教育旅行の誘客や民泊の推進を行います。

○外国人旅行者受入事業

台湾交流事務所での国際的なPRに合わせ、観光誘客を推進し交流人口の拡大を図ります。

また、「笠間市台湾インバウンド推進協議会」と連携し、訪日外国人が快適に滞在できるよう受入態勢の整備を進めます。

○かさまコンシェルジュ事業

魅力あふれる創造性豊かな観光のまちを目指すため「市民が主役の観光まちづくり」を視点とし、多様なニーズへ対応できる専門性のある人材を育成をします。

◆観光戦略

・市内全体の意識醸成、啓発
・国内外からの教育旅行の誘客、住宅宿泊事業者（民泊）の推進

◆国際観光

「インバウンド推進協議会」「笠間台湾交流事務所」
○受入強化、笠間市PR（パンフレット・イベント連携
・SNS等による情報発信）

◆国内観光

「かさまコンシェルジュ」「観光PR」
○人材育成
情報発信の強化（キャンペーン・SNS等の発信）

国内外からの誘客を図る3つの施策

16 かさまブランドの販売力強化【事業費：30,249 千円】

英国内での笠間焼ＰＲと実証販売を成功させた実績から、笠間焼海外販路開拓協議会による英国内でのブランド力の向上と販路開拓の取り組みを支援します。

また、日本遺産認定を契機に、焼き物（笠間焼・益子焼）・文化財を活用し、多分野事業への経済効果の波及を図り、地域資源活用による交流人口の増加を目指します。

○JAPANブランド（笠間焼の海外展開）の推進

英国陶磁器産地と連携した商品開発やブランディングを支援し、笠間焼の安定した販路確保に繋げます。

○日本遺産登録の推進（笠間焼）

認定を契機に、市民・民間事業者間の連携強化を図り、地域資源を最大限に活用することで地域全体の魅力の向上を図り、国内外からの誘客を促進します。

○窯業・石材業の販売強化

市内陶芸家として創業を目指す若手人材へ、笠間焼産地後継者育成補助金や貸し工房（笠間陶芸修行工房）の提供などを実施します。また、販売体制の強化や販路開拓を図り、笠間焼や稲田みかげ石の振興を図ります。

海外展開による販路拡大	・JAPANブランド推進事業の活用（笠間焼）
地域資源活用によるブランド力の向上	・日本遺産登録の推進（笠間焼）
組合活動支援の強化	・笠間焼協同組合への支援 ・稲田石材商工業協同組合への支援

⇩

かさまブランドの販売力強化

■歳出予算性質別内訳

歳出予算を性質にしたがって区分し、生活支援や道路整備などの事業を実施するために、どのような性質の費用がかかる見込みなのかを表します。

笠間市では、児童・高齢者・障害者・生活困窮者など、福祉などの支援に向けた経費（扶助費）が最も多くなっています。

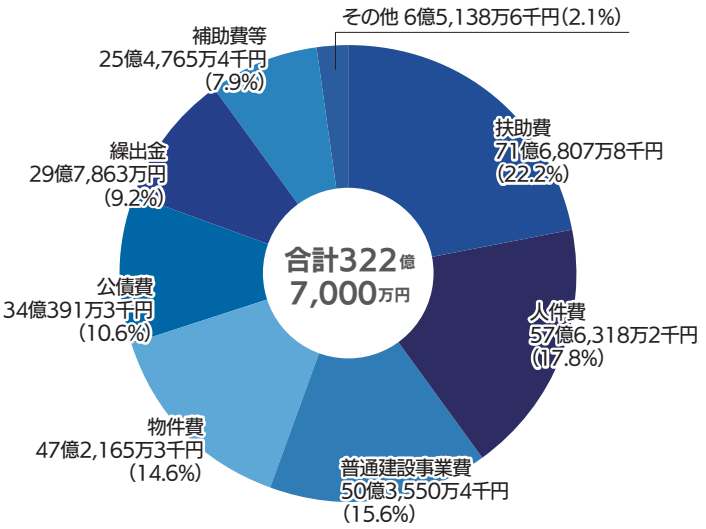

17 公民連携による観光施設（旧スカイロッジ）のリノベーション

民間事業者（株式会社コスモスイニシア）によるリゾート施設（グランピング等）へのリノベーションを行い（7月下旬グランドオープン予定）、観光客やインバウンド誘客による観光交流人口の増大を図ります。また、民間事業者による適切な施設管理を行うことで市の財政負担軽減を図ります。

市が民間事業者に施設を貸付け、公民連携事業として観光振興および地域の活性化を目的としたアウトドアリゾート事業の運営を行います。

○民間事業者の既存事業（ノウハウ）を活かした事業展開

- 都内などでのマンション開発事業、レンタルオフィス事業との連携した観光誘客をします。
- インバウンド向けホテル事業との連携による海外からの誘客をします。
- 新たに飲食提供を開始することに伴う、地域の事業者、生産者からの食材等の納入による地場産品（食材や地酒、笠間焼など）の消費拡大を図ります。

○民間資金活用による施設のリノベーション

- 民間事業者による既存ロッジ、バーベキューエリアのリノベーションや新たにグランピングテント（6棟）などを整備します。

18 台湾交流事務所を軸としたインバウンド観光等の推進【事業費：21,052 千円】

○台湾からの外国人観光客誘客促進

旅行博・商談会等を活用した観光PRやメディア媒体を利用した情報発信、ツアー造成に向けた旅行会社への働きかけ等により、台湾からの誘客を促進します。

○オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地締結における交流

ゴルフ協会・オリンピック委員会へ継続して働きかけ、誘客や交流（ジュニア、アマチュア、スナッグゴルフ等）を促進します。

○茨城県および県内市町村との広域連携による誘客促進

○台湾政府および自治体との連携による交流人口の拡大

台北つつじまつり・士林官邸菊展との連携や、台北市政府職員受け入れを行います。

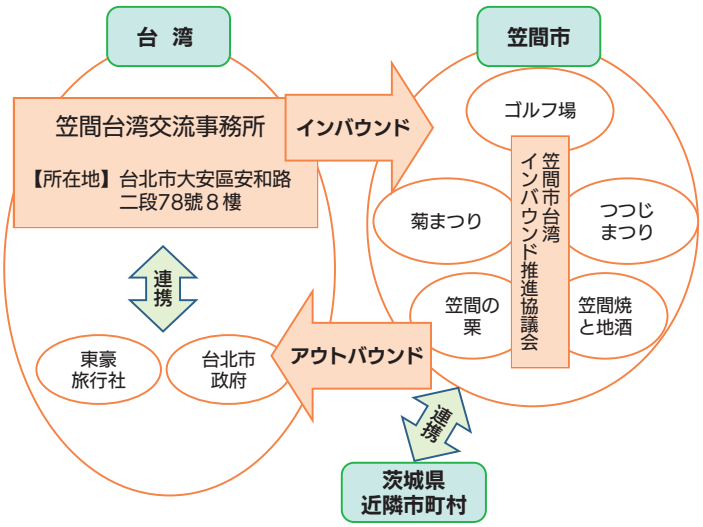

衛生費	総務費	教育費	公債費	民生費	市民一人当たりに使われるお金
予防接種や各種健診、ごみ処理事業など	税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など	各小中学校や公民館・図書館の運営など	市債の元金・利子の返済	高齢者・障害者・児童・医療福祉など	※令和2年1月31日現在人口（住民基本台帳）75,575人
31,780円	44,470円	44,632円	45,081円	151,894円	426,993円

その他	議会費	商工費	農林水産業費	消防費	土木費
諸支出金など	議会の運営など	商工業振興や観光施設管理など	農林業振興支援や農地の基盤整備など	消防団や防災施設の整備など	市道の整備・補修や公園管理など
13,403円	3,789円	7,871円	26,995円	27,953円	29,125円

19 スマートシティモデルの構築研究の推進【事業費：1,980 千円】

AI・IoT等の新技術や官民データをまちづくりに取り入れながら、地域の課題解決に向けたスマートシティモデルを確立し、高度で持続可能な都市の実現に向けて、新たな技術の取り込みを推進します。

本市の公共交通再編において、利便性の高い公共交通網を構築するため、スマートモビリティの導入等を研究します。

○政策調査事業（公共交通再編）

新たな公共交通システムの構築を研究します。

＜推進体制＞

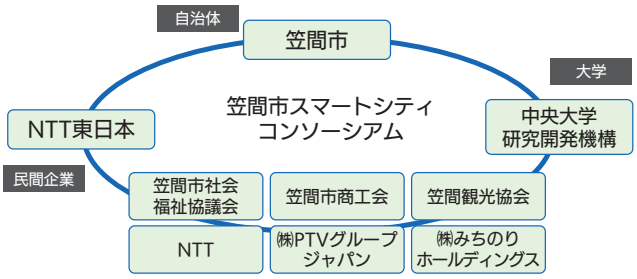

＜取り組みのイメージ＞

AI・IoT等の新技術を用いて、地域経済活性化の取り組みを継続的に展開する仕組み。

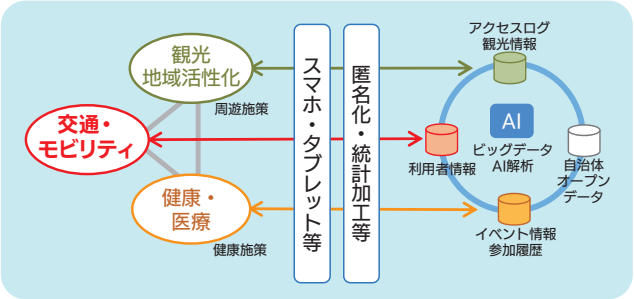

20 きめ細やかな学校教育サポートの推進
【事業費：71,947 千円】

特別な支援やケアを必要とする児童生徒への配慮、家庭生活における悩みなどの解決、部活動における生徒の競技力・技術力の向上など、専門スタッフや外部人材を活用することで児童生徒にきめ細やかな支援を行い学校教育の充実を図ります。

○教育環境における医療的ケア体制の構築

医療的ケアが必要な児童生徒の教育環境の充実を図るため、看護師による医療的ケアを行います。

○スクールソーシャルワーカーの配置

いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒が置かれているさまざまな環境に着目して働きかける人材を配置します。

○特別支援教育支援員配置事業

特別な教育的支援が必要な児童の介助、学習支援を行います。

○部活動指導員の配置

生徒の競技力、技術力の向上と、教員の部活動指導時間を軽減し、教育活動の充実を図ります。

21 笠間城跡の国指定史跡への推進
【事業費：12,591 千円】

○測量図化業務委託　○現地踏査　○考古学的調査
○草刈等による管理　○事業周知推進事業

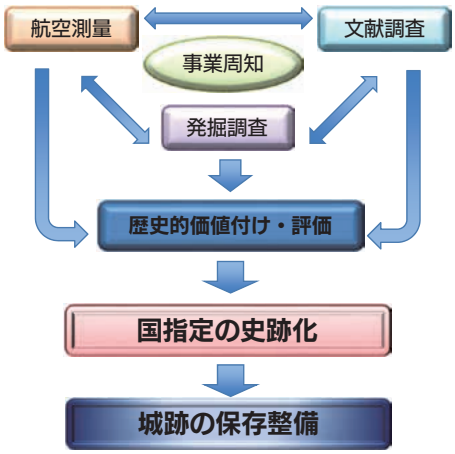

■特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合、保険料や使用料などそれぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。

■企業会計

企業会計は、事業から得る収益を主な財源として運営していく会計のことです。本市では、病院事業、水道事業、工業用水道事業および公共下水道事業の4会計となります。

■特別会計内訳　(単位：千円)

区分	予算額
国民健康保険	7,700,000
後期高齢者医療	916,000
介護保険	6,718,000
介護サービス事業	24,800
農業集落排水事業	619,000
特別会計合計	15,977,800

一般会計	322億7,000万円
特別会計	159億7,780万円
企業会計	73億2,847万7千円
予算総額	555億7,627万7千円

■企業会計内訳　(単位：千円)

区分		予算額
病院事業		940,335
	収益的支出	919,000
	資本的支出	21,335
水道事業		2,206,266
	収益的支出	1,652,451
	資本的支出	553,815
工業用水道事業		35,495
	収益的支出	28,125
	資本的支出	7,370
公共下水道事業		4,146,381
	収益的支出	1,700,932
	資本的支出	2,445,449
企業会計合計		7,328,477

22 東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの推進【事業費：13,265 千円】

ホストタウン相手国・地域の選手等と人的・経済的・文化的な相互交流を進め、地域活性化等を図ります。
○ホストタウン相手国・地域：タイ（ゴルフ）、エチオピア（陸上競技）、台湾（ゴルフ）

○東京2020ホストタウン推進事業

市長杯スナッグゴルフ大会に台湾小学生チームを招待し、交流を図ります。

かさま陶芸の里ハーフマラソン大会を昨年同様、エチオピアの英雄アベベ・ビキラ・メモリアル大会として開催します。

○東京2020事前キャンプ交流事業

台湾ゴルフチーム事前キャンプに伴い、市民との交流事業を実施します。

○東京2020聖火リレー応援事業

スタート地点や沿道、ゴール地点で盛り上げ、ランナーを応援する取り組みを実施します。

スタート会場でオリンピックやパラリンピック種目のスポーツ体験などができるブースの設置などを実施します。

7月5日(日)　**東京2020聖火リレー**
（笠間芸術の森公園→笠間稲荷神社）
※笠間芸術の森公園内でスポーツイベントを同日開催

※7月23日(木)～27日(月)
台湾男子ゴルフチーム事前キャンプ

※7月29日(水)～8月2日(日)
台湾女子ゴルフチーム事前キャンプ
キャンプ地／宍戸ヒルズCC

※8月10日(月)
エチオピア陸上競技チーム事後交流会（スポーツレクリエーション）
会場／市民体育館

※印の開催期日は3月末日時点のものです。

23 誰もが楽しめるスポーツ環境の向上【事業費：9,772 千円】

e スポーツ

障がい者スポーツやeスポーツの認知度を上げ、「スポーツができる喜び」を感じてもらえる取り組みを進めます。

○東京2020パラスポーツ啓発事業　パラスポーツの体験会を開催します。

○適応指導教室事業（eスポーツ）

登校拒否や引きこもり、発達の気になる子どもたちを対象に、総合的な支援体制の一つとして、eスポーツを通した、社会と関わる一歩を踏み出せる環境づくりを行います。

○関東中学相撲大会運営事業

快適に競技、観覧ができるよう土俵の改修を行います。

○スポーツ少年団補助金交付事業

子どもたちのスポーツ活動の基礎となり、健全育成を目的に活動するスポーツ少年団を支援し、育成者の確保とともに、子どもたちのスポーツ人口の拡大を図ります。

○スポーツ国際交流推進（エチオピア人オリンピアンによる陸上競技指導）

パラスポーツ（ボッチャ）

24 芸術文化活動の推進【事業費：9,045 千円】

笠間焼をはじめとした伝統工芸、歴史と風土が育んだ文化芸術資源を気軽に親しむ機会の創出を図り、豊かな感性を育むとともにそれらを継承し、郷土を愛する意識の醸成を図ります。

○かさま音楽フェスタ～奏～事業

笠間市にゆかりのある演奏家によるコンサートや、キッズコンサート、市内施設を会場とした街角コンサートを開催し、だれもが優れた芸術に触れる機会を提供します。

○笠間陶芸大賞展　充実した公募展を行います。

○全国こども絵画inかさま

芸術作品を通して美術の素晴らしさを後世に伝えて行くため、こども絵画展を開催します。

○全国こども陶芸展推進事業

25 多様化する生き方への対応充実【事業費：1,221 千円】

○子連れスタイルの提案

①市役所等での子連れ出勤導入に向けた検討

②パパの働き方革命

効率的に仕事をこなし残業を削減する意識を高めることで、男性が家庭での責任を女性と分かち合うことをねらいとするセミナーを開催します。

③子ども服交換会の開催

④パパ・ママ座談会の開催

⑤企業向け・復職支援ボス講座

部下の仕事と家庭の両立を理解・応援し、成果を出す管理職「イクボス」を増やすための講座を開催します。

○ユニバーサルデザインの推進

市民や市職員を対象とした講習会で意識啓発を図り、考え方を市全体に広めていきます。

○LGBTへの理解促進

イベント等を通して性的マイノリティの理解者・支援者を増やし、当事者に配慮した取組みを進めます。

26 地域づくり人材の確保【事業費：25,106 千円】

地域の活性化や地域コミュニティの持続を見据えた人材の確保のため、お試し移住体験や移住支援金などを通じた移住者確保、地域おこし協力隊による地域活性化を図り、地域をつくる多様な人材の確保に取り組みます。

○多様な人材確保の推進

地域資源を生かした魅力発信と、東京圏を中心としたサテライトオフィス等を含めた移住等調査研究を公民連携により実施します。

○地域おこし協力隊事業

○定住化促進事業

移住を検討している方へのお試し移住体験施設の貸出や、移住に係る相談などに移住コーディネーターが対応します。

27 生涯活躍のまち（笠間版 CCRC）モデルコミュニティの構築【事業費：109,021 千円】

全世代に対して、将来に向けた期待と安心を与える「笠間暮らし」を提案するモデルコミュニティ（笠間版CCRC）を構築します。

令和2年度は、これまでの調査・研究をもとに、構想実現に向けたモデルコミュニティを産学官連携により形成します。

○モデルコミュニティの形成

公民連携によるモデルコミュニティのブランディングと整備を行います。

市民・居住者・関係人口などが交流、活動するための試験事業を含めた取り組みを実施します。あわせて市内への波及を図るため連携体の拡大を図ります。

○移住者等の確保策の推進

モデルコミュニティを中心とした、本市への移住者等の確保策を展開するとともに、交流事業への参画者等を確保するための研究・周知を実施します。

28 国際交流・国際化の推進【事業費：4,362 千円】

・海外地方自治体職員協力交流事業など
台湾交流事務所を置く台北市からの研修生受け入れ、グローバル職員の任用、国際業務に関わる機関への職員派遣などの人的交流により、職員の国際感覚・グローバル意識の向上を図ります。

・国際交流事業（外国人相談窓口）
外国人住民が安心して暮らせるよう、窓口において生活の相談や手続きのサポートを行います。

○海外地方自治体職員の受入
台北市研修生を観光課に受け入れ、観光業務全般を研修します。

○グローバル職員採用
ロシア国籍の任期付職員を秘書課に配置し、海外に向けた情報発信を強化します。

○ジェトロ茨城への職員派遣
日本貿易振興機構茨城貿易情報センターへ職員を派遣し、地場産品の海外展開を図ります。

○外国人人材活用による国際化推進

○外国人相談窓口

庁内の国際化推進のための事業連携イメージ

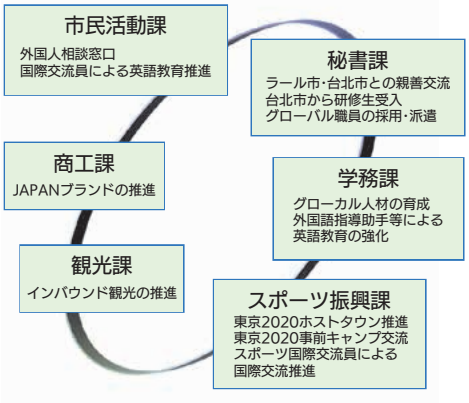

29 行政サービスの改革推進【事業費：87,746 千円】

限られた経営資源で持続可能な行政サービスを提供するために、ICT（ロボディクスやAIなど）の活用、ペーパーレスの推進、マイナンバーカードの普及・利活用推進、事業スクラップ、民間力の活用等により、業務の効率化と充実化を図ります。

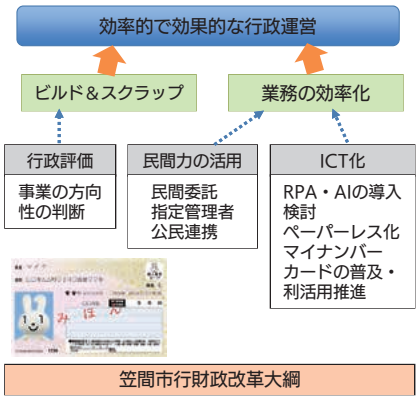

○RPA・AIの導入検討
RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の本格導入に向けた検討と、AI導入の可能性を検討します。

○タブレットの活用・文書管理システムの導入によるペーパーレス化の一体的な推進
タブレット端末による会議や、文書管理システムの導入による文書の電子化を図り、庁内文書のペーパーレス化を一体的に進めます。

○マイナンバーカードの普及・利活用推進
マイナポイントの利用環境整備・広報を実施し、マイナンバーカードの普及を促進します。

○笠間市行財政改革大綱の進行管理
第3次笠間市行財政改革大綱の進行管理を行います。
・行政評価に基づいた事業スクラップ（事業の廃止、縮小等）の推進
・業務の民間委託、指定管理者制度の導入、公民連携の推進

30 自主財源の確保【事業費：80,090 千円】

○ふるさとづくり寄附金業務代行委託等
新たな返礼品を開拓し、返礼品の魅力を発信します。

○事業促進イベント等
本市の魅力発信や元気かさま応援基金による各支援事業の取り組み事例をイベント等でＰＲします。

○企業版ふるさと納税の推進
本市の地方創生事業を応援をしてくれる企業の参画に向けての各種PR等に取り組みます。

○収納対策事務
徹底した財産調査を行い滞納処分を強化し、関係機関と連携を図り徴収率向上に取り組みます。

31 市役所本庁舎大規模改修の実施【事業費：465,757 千円】

本所庁舎（議会行政棟）の改修にユニバーサルデザイン※を取り入れ、すべての人が安全・安心に利用できる庁舎へ整備を進めます。

※ユニバーサルデザイン
「万人（Universal）のための設計（Design）思想、「すべての人のためのデザイン」を意味する。昨今では、「すべての人が生活しやすい社会のデザイン」という広い概念をもつ。

good ふかぼり。

成長や発達が気になる子どもの支援を集約した笠間市こども育成支援センターを開設

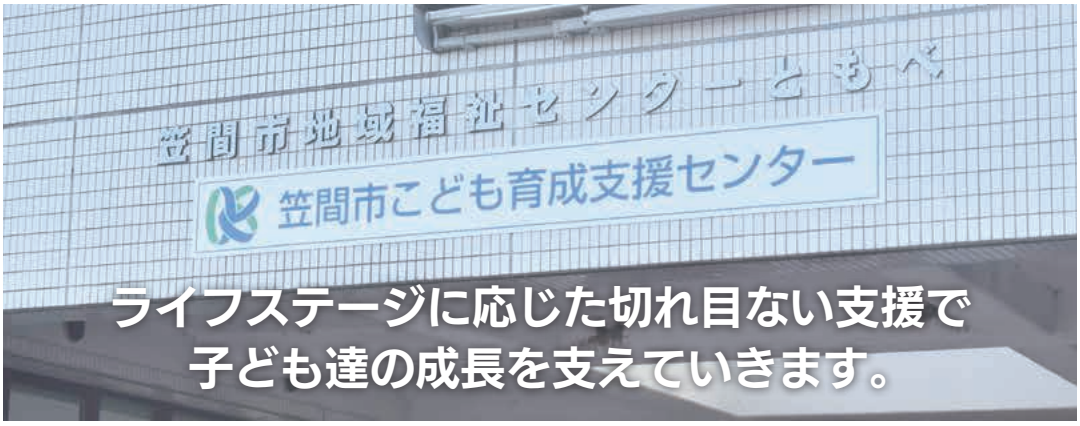

ライフステージに応じた切れ目ない支援で子ども達の成長を支えていきます。

保健・福祉支援

保健福祉部長 下条（しもじょう）かをる

下条 乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。

子どもたちが充実した毎日を過ごし、未来を作り出す力の基礎を培うために、市では、妊娠期から子育て期において切れ目のない子育て支援を推進しています。早期療育を行う児童発達支援など、気づきの段階からライフステージに沿って、継続的な支援を行うことが重要であることから、このたび笠間市こども育成支援センターを開所しました。

教育支援

教育部長 小田野（おだの）恭子（きょうこ）

小田野 センター内に置かれる教育支援室では、小・中・義務教育学校の不登校等が心配される児童生徒に対して、在籍校と連携を図りながら、個に応じた支援を充実していきます。

カウンセリングやケース会議・検査の一元化を図り、学校生活の復帰を含め、社会的な自立を目指し、ひきこもり防止対策にも取り組んでいきます。

また、学校の要請に応じて教育支援員を学校に派遣し、教育相談の実施、学習指導、家庭訪問による個別対応など早期から関わり、支援方針を確定し在籍校や保護者の支援を行います。

総合支援

こども育成支援センター長 深澤（ふかさわ）充

深澤 お子さんの「ことば」「運動」「コミュニケーション」などで気になるときは、まずはご相談ください。センターでは、0歳から18歳までのお子さんやその関係する人たちを対象に専門のスタッフがさまざまな支援を関係機関と連携し行います。主な事業としては、児童発達支援事業や親子のフォローアップ事業や教育施設への巡回相談など、切れ目ない支援を提供します。まず気がかりなことがありましたら、お電話ください!!

【問い合わせ】
こども育成支援センター
TEL 0296-73-4721
笠間市美原3丁目2-11
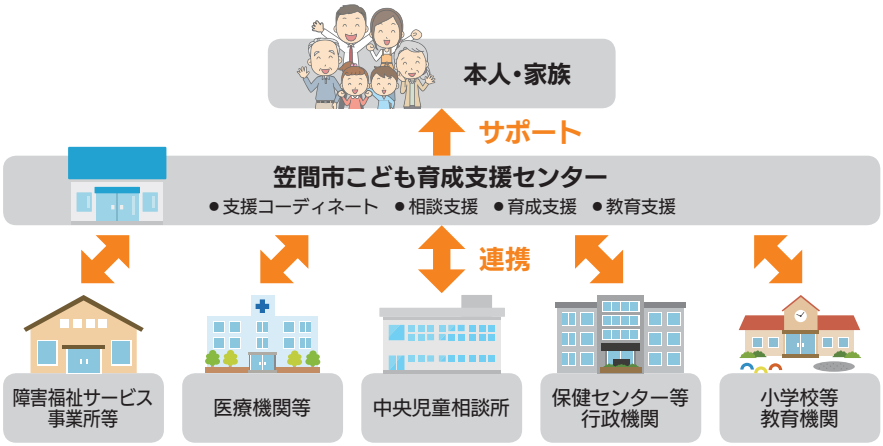
相談専用ダイヤル
TEL 0296-73-4711